

令和5年度第2回

朝霞市情報公開・個人情報保護審議会会議次第

令和5年7月24日（月）

午前10時00分から

市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 配付資料の説明

3 議 題

(1) 朝霞市情報公開・個人情報保護審議会の今後の運営方針（事務局案）

(2) 新規・変更事業の報告について

(3) その他

4 事 務 連 絡

5 閉 会

朝霞市情報公開・個人情報保護審議会の今後の運営方針（事務局案）

新たな運営方針については、これまでの経過や審議会での御意見を踏まえた上で、以下の3点を報告内容とする事務局案を作成しました。

〔審議会に報告する内容〕

1 審議会から要望があった事項【報告時期：翌年度の最初の会議】

- ①委託先（再委託先を含む）の管理・監督に関する報告
- ②職員への研修に関する報告

2 新規・変更事務の内容及び運用状況【報告時期：事後報告】

個人情報の取り扱いは市民の関心が高いため、丁寧な対応を心掛けてほしいとの審議会の要望に応えるため、次の事項について審議会へ報告します。

〈毎会議〉

- ①新規事業（個人情報取扱管理簿等）
- ②変更事業
 - ・要配慮個人情報を収集した場合
 - ・委託を行った場合
 - ・目的外利用を行った場合
 - ・外部提供を行った場合
 - ・オンライン結合を行った場合

〈年1回〉

- ③運用状況（公開請求件数等）

3 委託に関する各課からの報告状況【報告時期：半年ごとまたは、翌年度の最初の会議】

令和5年度から以下について取りまとめて報告します。

- ①委託先への実地検査（書面検査）の実施状況
- ②委託先のプライバシーマーク・ISO27001の認証取得状況

〔審議会の開催〕

審議会の開催は年4回程度ですが、上記の1から3の報告すべき件数を勘案しつつ、加藤会長及び宮原副会長と相談したうえで決定したいと考えています。

個人情報取扱管理簿届出書（新規分の取りまとめ）

事務事業名	消防団運営事業
理由及び経緯	消防団員の準中型自動車運転免許取得推進のため、令和5年4月1日に「朝霞市消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱」を施行した。 これに基づき、朝霞市消防団に所属する消防団員のうち、準中型自動車免許の取得を希望する団員に補助金を交付するため各種個人情報を収集する。
内容	<u>準中型自動車免許取得のため補助金の活用を希望する消防団員</u> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書に「氏名」、「住所」、「電話番号」、「所属分団」、「運転免許取消履歴」を記入してもらうことにより収集する。 ・運転免許証の写しを提出してもらうことにより、「顔写真」、「運転免許取得状況」を収集する。 ・「階級」、「生年月日」、「年齢」、「勤続年数」を推薦書に記入してもらうことにより収集する。 ・「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を実績報告書に記入してもらうことにより収集する。 ・準中型自動車運転免許証の写しを提出してもらうことにより、「準中型運転免許取得日」を収集する。 ・「補助金交付の有無」について、過去の交付履歴から収集する。 <u>分団長</u> <ul style="list-style-type: none"> ・準中型自動車運転免許取得費補助金に係る推薦書に「氏名」、「主義・主張（推薦理由）」を記入してもらうことにより収集する。
担当	危機管理室 危機管理係

事務事業名	男女平等推進事業
理由及び経緯	一方又は双方の性自認が戸籍上の性別と異なるもの又は性的指向が異性のみではないお二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合う関係であることを届け出ると、市から「届出受領証明書」と「届出受領証明カード」を交付する、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度が令和5年4月1日から開始となる。 制度の開始に伴い、「朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に係る届出者」から、個人情報の収集を行う。
内容	届出書に記入してもらうことにより、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」及び「通称名」を収集する。また、メールで来庁予約をした方から「電子メールアドレス」を収集する。
担当	総務部 人権庶務課 男女平等推進係

事務事業名	鳥獣・害虫管理事業
理由及び経緯	<p>朝霞市浜崎ドッグランの利用に際しては、事前の利用登録制としている。登録については、利用者は市内に住所を有する18歳以上の者及びその家族、犬については狂犬病予防法に基づく「鑑札」と同法による狂犬病予防注射の「注射済票」を受けていることと定義している。また、中学生以下の者が利用する場合は、保護者が同伴することとしている。</p> <p>そのため、以下の内容の情報を収集する必要がある。</p>
内容	<p>以下の内容を利用登録申請書に記入してもらうことにより、収集する。</p> <p>氏名・住所・電話番号・生年月日・年齢・飼い犬に関する情報（種類・毛色・名前・性別・生年月日・体重・鑑札番号・注射済票番号・マイクロチップの識別番号）</p>
担当	市民環境部 環境推進課 環境推進係

事務事業名	再生可能エネルギー普及推進事業
理由及び経緯	<p>朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金は、補助対象となる省エネエアコンの購入及び設置後に申請書により交付申請することとなっており、朝霞市の住民基本台帳に登録されていることや市税等の滞納がないことが要件となっている。</p> <p>そのため、以下の内容の情報を収集する必要がある。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書兼実施報告書に「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」を記入してもらうことにより収集する。 ・朝霞市の住民基本台帳に登録されているかを確認するため、「住民基本台帳管理事業」から目的外利用を行い、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「住定日」を収集する。 ・市税等の滞納の有無を確認するため、「市税徴収事業」及び「国民健康保険税徴収事業」から目的外利用を行い、「納税状況」を収集する。 ・契約した派遣会社（株式会社シグマスタッフ）の社員が庁舎内で「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」が記載された申請書の確認及び入力作業を行う。
担当	市民環境部 環境推進課 環境対策係

事務事業名	(仮称) 福祉複合施設建設事業
理由及び経緯	① (仮称) 福祉複合施設建設事業の実施にあたり、パブリックコメント、住民説明会等の開催通知を自治会町内会長等へ郵送するため。また、説明会等の出欠を確認するため。 ② パブリックコメント及び住民説明会等の支援業務により、意見の取りまとめを大日本コンサルタント(株)に外部委託するため。
内容	① 目的外利用の収集先に「自治振興事業」を追加し、「氏名」、「住所」、「電話番号」を収集する。 ② 外部委託の委託先に「大日本コンサルタント(株)」を追加し、「氏名」、「住所」、「勤務先・通学先」、「主義・主張」を引き渡す。
担当	福祉部 福祉相談課 地域福祉係

事務事業名	都市計画総務事務事業
理由及び経緯	・都市再生特別措置法に基づき朝霞市立地適正化計画の運用が開始し、都市機能誘導区域に都市機能を有する施設を誘導・集約するとともに、居住誘導区域に居住を誘導するため、区域外における一定規模以上の開発行為、建築行為等について、届出が必要となった。
内容	・都市再生特別措置法に基づき、届出者の「氏名」、「住所」、「勤務先」、「建築物の概要」、「土地の概要」を届出書に記載してもらうことにより、収集する。 ・提出者と連絡を取るため「電話番号」を届出書に記載してもらうことにより収集する。
担当	都市建設部 まちづくり推進課 都市計画係

事務事業名	特色ある学校づくり支援事業
理由及び経緯	<p>令和3年4月からGIGAスクール構想の実現により、市内小・中学校の児童・生徒に端末を配布した。</p> <p>OSの更新、アプリケーションの管理、年度末更新作業等の業務量が増大しているため、ICT支援員を5校に1人配置する。</p> <p>ICT支援員は、会計年度任用職員として採用し、報酬、期末手当及び費用弁償の支払い業務のほか社会保険加入の手続を行うため、個人情報収集する。</p>
内容	<p>報酬、期末手当及び費用弁償の支払い業務のほか社会保険加入の手続を行うため、本人から、「氏名」、「住所」、「年齢」、「性別」、「生年月日」、「電話番号」、「職業・職歴」、「学歴」、「振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人」、「顔写真」、「志望動機」を収集する。</p>
担当	学校教育部 教育指導課

個人情報取扱管理簿届出書（変更分の取りまとめ）

事務事業名	市民葬事業
理由及び経緯	令和5年度の市民葬委託葬儀社の業者数が変わったため。
内容	外部委託の委託先の「(有)あさか葬祭ほか28者」を「(有)あさか葬祭ほか30者」に変更する。(別紙)
担当	市民環境部 総合窓口課 管理係

事務事業名	地域福祉計画推進事業
理由及び経緯	地域福祉計画推進委員会委員を、朝霞市自治会連合会、朝霞市民生委員児童委員協議会、朝霞地区保護司会朝霞支部から推薦してもらうため。
内容	目的外利用の収集先に「自治振興事業」、「民生委員児童委員活動事業」、「社会福祉増進事業」を追加し、「氏名」、「住所」、「電話番号」、「電子メールアドレス」、「ファックス番号」を収集する。
担当	福祉部 福祉相談課 地域福祉係

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業
理由及び経緯	①総合福祉センター運営協議会の委員を、朝霞地区保護司会朝霞支部から推薦してもらうため。 ②総合福祉センター運営協議会の委員構成に変更が生じ、児童館運営協議会からの推薦が不要になったため。
内容	①目的外利用の収集先に「社会福祉増進事業」を追加し、「氏名」、「住所」、「電話番号」を収集する。 ②目的外利用の収集先から「児童館管理運営事業」を削除する。
担当	福祉部 福祉相談課 地域福祉係

事務事業名	空き家対策事業
理由及び経緯	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第1項に基づく、市における空家等の所有者等に関する情報の内部利用について、福祉部局等から空家等施策担当部局に情報提供することが可能である旨が国土交通省から通知された。これに基づき、福祉部局等が把握している空き家等の所有者又は管理者について目的外利用を行い、空き家対策を行う。
内容	以下の目的外利用収集先を追加し、空き家等の所有者又は管理者の「氏名、住所、電話番号、住居の状況」を収集する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護事業 ・介護認定調査・審査事業 ・介護保険給付事業 ・国民健康保険被保険者の資格管理事業 ・後期高齢者医療保険料徴収事業
担当	都市建設部 開発建築課 住宅政策係

事務事業名	監査委員運営事業
理由及び経緯	埼玉県表彰候補者の推薦にあたり監査委員の本籍を外部提供する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取扱項目に「本籍」を追加する。 ・外部提供の提供先に「埼玉県」を追加する。
担当	監査委員事務局 監査係

市民葬委託葬儀社一覧

(令和5年4月1日現在)

葬儀社名	所在地	電話
(有)あさか葬祭	朝霞市根岸台1丁目7番11号	0120-471-496
(株)花輪式典	朝霞市根岸台4丁目11番12号	0120-452-870
JAあさか野ライフサービス	朝霞市本町1丁目7番5号	0120-24-4994
さくら商事(株)	朝霞市溝沼6丁目15番4号	0120-638-640
(有)桜フラワー	朝霞市溝沼6丁目15番5号	0120-676-785
福祉葬祭 フルールウーノ(株)	朝霞市浜崎3丁目8番14号	0120-4949-55
(株)アトラス	朝霞市浜崎3丁目17番30号	0120-401-059
(株)宇野商店	和光市白子3丁目29番59号	0120-55-0948
サンメモリー和光	和光市下新倉3丁目7番1号	0120-365-501
(株)セレモニー 和光支店	和光市本町15番51号 和光ビル2階	0120-60-1001
(株)西部典礼	新座市東北2丁目27番2号	0120-444-900
(株)埼玉金周	新座市東北2丁目29番8号	0120-49-5541
(株)東邦寝台	新座市大和田1丁目25番20号	0120-44-0190
(株)セレモメモリー	新座市大和田5丁目11番15号	048-479-8811
(有)さいたま葬祭	新座市野火止7丁目7番20号	0120-170-594
おさしの式典サービス	新座市畑中1丁目17番52号	0120-053-594
(株)ヨーコー	新座市栗原3丁目5番15号	0120-544-100
(有)サンレイ	志木市上宗岡1丁目18番46号	0120-030-530
(株)宗岡セレモニー	志木市下宗岡2丁目21番32号	048-483-5066
(有)石原葬儀社	志木市本町4丁目8番35号	048-471-1198
(株)東上セレモサービス	志木市本町6丁目4番5号	048-472-6136
(株)さいたま奉仕会葬祭センター	さいたま市桜区町谷3丁目16番32号	0120-442-422
(株)エイアンドエヌサービス市民セレモ	さいたま市緑区太田窪3丁目10番2号	0120-44-3494
アイワセレモニー有限公司	戸田市美女木2丁目5番23号	0120-499-249
アルファクラブ武蔵野(株) さがみ典礼	入間郡三芳町大字藤久保575番地2	0120-44-4145
コスモ葬祭(株)	所沢市北原町866番地の14	0120-1194-87
(有)小日向	板橋区成増1丁目9番22号	03-3930-1971
(株)坂本メモリアルプロデュース	板橋区成増3丁目16番10号	0800-800-9415
播磨屋典礼(株)	板橋区前野町5丁目45番1号	0120-114-259
(株)金周内田	練馬区北町1丁目16番6号	03-3933-0426
(株)三愛メモリアル	清瀬市元町1丁目7番5号	0120-31-2492

(31社：町名番号順)

第1回（4月17日開催）審議会における指摘事項に対する確認

①保育課の保育園保育料などで、徴収事務の一部を収納課未収金対策係に一時的に移管し、移管終了後、移管中の情報も含めて返還される場合など、「担当課で収集した情報」と「移管中に収集した情報」の管理上の区別について。

②秘書課の「叙勲、表彰等に関する事務」の「収集する個人情報の記録項目」のうち、「所属政党」・「違反」の収集理由について。